

どう使われたの？ 私の税金

地方自治法第233条第6項の規定により、平成20年度決算の概要を公表します。

鬼北町長 甲岡 秀文

5月末の出納閉鎖において、平成20年度の財政状況をまとめましたので、その状況をお知らせします。

普通会計では、歳入総額66億3,073万円、歳出総額64億7,774万円、差引額1億5,299万円となり、翌21年度への繰越事業財源3,911万円を除いた実質収支は1億1,389万円の黒字となりました。

特徴としては、歳入では、普通交付税において、地方再生対策費の新設と18年度に愛媛県から移譲された北宇和病院に係る交付税算入開始で2億5,329万円の増となり、交付税全体で6.4%の増になっています。町債は、ニュータウン鬼北の里第一期整備及び泉小学校大規模改造事業の完了等により26.2%の減となっています。

一方歳出では、総務費が情報通信基盤整備事業の開始、地域活性化基金の創設などにより20.8%の増となっています。土木費はニュータウン鬼北の里第一期整備の完了等により23.7%の減。教育費では、泉小学校大規模改造事業の完了等により17.7%の減となっています。町債の現在高は、全会計の合計で143億7,350万円となり、5.5%の減となっています。また、健全化判断比率のひとつである実質公債費比率は19.5%と昨年度と同率となりました。

普通会計の決算

※普通会計とは、一般会計+住宅新築資金等貸付事業特別会計+成川溪谷休養センター特別会計+節安ふれあいの森特別会計の4会計を合計したものをいいます。

歳入

区 分	決算額		増減率
	20年度	19年度	
町 税	9億4,846万円	9億4,364万円	0.5%
地方譲与税等	2億5,111万円	2億6,521万円	△5.3%
地方交付税	36億6,488万円	34億4,546万円	6.4%
分担金及び負担金	4,339万円	2,484万円	74.6%
使用料及び手数料	2億4,931万円	2億5,035万円	△0.4%
国庫支出金	3億5,074万円	3億4,484万円	1.7%
県支出金	3億2,030万円	3億1,564万円	1.5%
諸 収 入	1億5,628万円	2億0,453万円	△23.6%
町 債	5億5,800万円	7億5,593万円	△26.2%
そ の 他	8,827万円	1億4,355万円	△38.5%
歳入合計	66億3,073万円	66億9,399万円	△0.9%

※表示単位未満を四捨五入しており、積み上げと一致しない場合がある。

歳出

区 分	決算額		増減率
	20年度	19年度	
議 会 費	6,949万円	6,922万円	0.4%
総 務 費	9億2,210万円	7億6,362万円	20.8%
民 生 費	15億5,235万円	15億1,257万円	2.6%
衛 生 費	7億0,314万円	7億3,322万円	△4.1%
農林水産業費	6億4,240万円	6億1,478万円	4.5%
商 工 費	9,447万円	9,528万円	△0.9%
土 木 費	5億6,157万円	7億3,648万円	△23.7%
教 育 費	4億1,637万円	5億0,612万円	△17.7%
公 債 費	12億8,193万円	12億8,684万円	△0.4%
そ の 他	2億3,392万円	2億6,345万円	△11.2%
歳出合計	64億7,774万円	65億8,156万円	△1.6%

平成20年度決算に基づく鬼北町財政健全化判断比率及び資金不足比率について

健全化判断比率	20年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15.00	20.00
②連結実質赤字比率	—	20.00	40.00
③実質公債費比率	19.5	25.0	35.0
④将来負担比率	151.4	350.0	—

資金不足比率	20年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00
病院事業会計	—	
日吉簡易水道特別会計	—	
農業集落排水事業特別会計	—	
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	—	

平成20年度決算に基づく鬼北町の比率を、左記のとおり公表します。

◎健全化判断比率について

- ①一般、特別会計とも収支が黒字であったことから「数値なし」
- ②一般、特別会計とも収支が黒字で、公営企業会計も資金不足を生じていないことから「数値なし」
- ③早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。
- ④早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っている。

◎資金不足比率について

地方公営企業法適用、非適用のいずれの会計も資金不足は生じていない。

